

令和 6年10月30日
経営支援課
内 線:4488
外 線:225-1525
担 当 者:岩井

「営業再開支援補助金」の令和6年奥能登豪雨への対応について

令和6年奥能登豪雨については、令和6年能登半島地震との関連性が高いことから、営業再開支援補助金において、豪雨で被害を受けた事業者も補助対象とします。

＜当補助金を活用して整備した仮設店舗等が、奥能登豪雨で被災した場合＞

- ・ 令和6年能登半島地震の被害により当補助金の交付決定を受け、仮設店舗等の整備が完了している、または整備途中の事業者のうち、令和6年奥能登豪雨で仮設店舗等に被害があった場合は、その復旧費（修繕・建替・買替・清掃・消毒等）を追加で支援（2回目の申請が可能）

＜令和6年奥能登豪雨で店舗や倉庫等が新たに半壊以上の被害を受けた場合＞

- ・ 令和6年奥能登豪雨により、新たに既存施設に半壊以上の被害があった場合は、地震での当補助金申請の有無に関わらず、仮設施設等の整備費を支援

例1) 地震で店舗が半壊以上、豪雨で倉庫(店舗とは別の建物)が半壊以上 → 2回申請可能(地震1・豪雨1)

例2) 地震で建物被害なし、豪雨で店舗が半壊以上 → 1回申請可能(豪雨1)

例3) 地震で店舗が一部損壊、豪雨で同店舗が追加で被害を受け半壊以上 → 1回申請可能(豪雨1)

例4) 地震で店舗が半壊、豪雨で同店舗が追加で被害を受け大規模半壊 → 1回申請可能(地震1)

【参 考】 営業再開支援補助金の概要

令和6年能登半島地震の被害を受けた事業者（半壊以上）が行う、営業再開に必要な仮施設等の整備費を支援

公募期間：（1次）6月21日～7月19日、（2次）7月20日～8月23日、
（3次）8月24日～9月27日、（4次）9月28日～11月1日、
（5次）11月2日～12月13日

補助上限：最大300万円

補助率：小規模事業者2／3、中小企業1／2

交付決定：（1次受付）26件、（2次受付）59件、（3次受付）86件